

河川流域と一体となった海洋ごみ対策の促進に向けて

【現況】

2009(平成 21)年[海岸漂着物処理推進法] の制定以降、回収・処理対策は概ね進展している

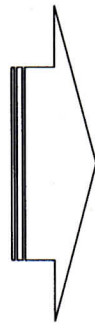
回収・処理対策の継続、漂流・海底ごみへの対応に加え、普及啓発・発生抑制への展開が今後の焦点に

海洋ごみの多くが河川を経由して海洋に流出する陸域起因のごみであることから、河川流域と一体となった
取組み態勢の構築が重要

《海岸漂着物処理推進法 第 5 条,第 7 条,第 12 条,第 16 条,第 23 条,第 24 条》

2015 G7 エルマウ・サミット首脳宣言 及び 海洋ごみ問題に対処するための G7 行動計画 の採択

2016 G7 伊勢志摩サミット首脳宣言における再認識



海洋ごみの多くが陸域起因であり、全国の河川流域における「普及啓発・発生抑制対策」の促進が求められている。法律制定から 7 年を経て、河川協力団体、海岸協力団体などの新たな官民協働の制度が創設（河川法及び海岸法の一部改正）され、また、民間団体の主導による「全国川ごみネットワーク」が設立されるなど、海と川の民間団体が連携して河川流域と一体となった海洋ごみ対策を促進できる環境が整ってきた。

全国川ごみネットワーク

～ごみの無い川と海を取り戻したい～

川は私たちの身近なところにあり、多くの人々に親しまれ、私たちはその恵みを楽しんできました。ところが、川には、私たちの身近な生活と密接に関わるゴミが多く漂着し、川や海の生態系への悪影響が懸念される事態に至っています。私たちは、ゴミを拾うだけではなく、共に手をとって美しい川や海を取り戻すために行動すべき時期がきています。

そして、2015年8月、有志によって「全国川ごみネットワーク」を設立しました。全国の仲間を増やし、情報交換、連携活動等に取組み、美しい川や海を取り戻していくことを目指しています。

全国川ごみネットワーク <団体概要>

【目的】川ごみ問題の解決に向けた情報交換と協働による諸活動を行い、川の環境を保全することをめざす。

【活動内容】シンポジウム、情報交換、啓発・環境教育活動、情報発信等

【年会費】2,000円以上(団体、個人とも)

※会員の皆さまは、会員専用メーリングリストで情報交換をいたします。

●事務局●

全国川ごみネットワーク事務局
〒132-0033 東京都江戸川区東小松川 3-35-13-204
(NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム内)
Tel: 03-3654-7240 E-mail: kawa53@kawagomi.jp

==全国川ごみネットワーク 理事・監事==
亀山久雄(ふるさと清掃運動会実行委員会) / 座長
菅谷輝美(新河岸川水系水環境連絡会) / 監事
今村和志(NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム)
金子博(NPO 法人パートナーシップオフィス)
小島あずさ(一般社団法人 JEAN)
佐山公一(全国水環境マップ実行委員会)
柴田洋雄(美しい山形・最上川フォーラム)
原田禎夫(NPO 法人プロジェクト保津川)

==事務局==
伊藤浩子

主な活動

●川ごみサミットを開催●



産官学民が集い、川ごみ問題の根本解決に向けて意見交換

第3回 川ごみサミット亀岡保津川会議 (2017.3.4)

●全国水辺のごみ調査を実施● 「水辺のごみ見つけ！」



1. ペットボトル



2. レジ袋



3. カップ型飲料容器

●調査活動等●

モデル流域調査、全国的な川ごみ実態調査など(計画中!)

全国のさまざまな河川でゴミが問題となっています。～問題解決に向けた方策の検討・立案。行動プログラム実施を目指します～



信濃川(新潟県)
出典: 新潟水辺の会



荒川(東京都)
出典: NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム



保津川(京都府)
出典: NPO 法人プロジェクト保津川



遠賀川(福岡県) 出典: I LOVE 遠賀川流域デポジット法制化を求める事務局

企業・団体のみなさまへ

個人・グループのみなさまへ

ご参加いただいているみなさまへ

トップ > 荒川クリーンエイド・フォーラムって? > 団体概要 > 沿革

団体概要・・・沿革

◆沿革◆

	活動内容	組織・基盤など
1994年	荒川クリーンエイド実施(21会場・2607人参加) (多摩川センターが事務局を運営)	
1995年		前身である「荒川クリーンエイド事務局」活動開始
1996年	大滝村(現・秩父市)との交流スタート	世話人会発足
1997年	木根川橋クリーン作戦実施(絶滅危惧種ヒスマイトンボを蘇らせることを目指して)	任意団体「荒川クリーンエイド・フォーラム」結成
1999年		NPO法人荒川クリーンエイド・フォーラム発足(代表理事 野村圭佑)
2003年	☆年間参加者1万人を超える!	10周年記念報告会・パーティ開催
2008年	24間テレビ「荒川クリーンエイドアクション」実施 (2012年までの5年間)	
2009年	新入社員研修プログラムスタート	
2010年	「マイボトルdeゴミ拾い。」キャンペーンスタート 「里川創造プロジェクト」スタート ☆年間実施100会場を超える!	
2011年		日本水大賞「国土交通大臣賞」受賞
2013年	「全国川ごみネットワーク」始動	
2014年		20周年記念会開催
2015年	全国川ごみサミット開催	

◆表彰◆

- 2015年 環境省グッドライフアワード「環境と地域づくり」特別賞受賞
- 2014年 国土交通省荒川下流河川事務所「大感謝状」授与
- 2014年 もったいない運動えどがわ 区長賞受賞
- 2011年 日本水大賞 国土交通大臣賞受賞
- 2004年 さいたま環境賞・県民大賞受賞

荒川クリーンエイドフォーラムって?

荒川クリーンエイド・フォーラムがめざすこと

6つの活動 | 活動紹介

- ・年間スケジュール

団体概要

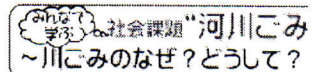
- ・スタッフ紹介
- ・連絡先
- ・沿革
- ・事業報告
- ・収支報告
- ・正会員・寄付・協賛
- ・役員
- ・定款

メディアでの紹介

広報物紹介

- ・ニュースレター
- ・出版物
- ・メールマガジン
- ・報告集
- ・パネル&パンフレット
- ・紙芝居
- ・プレスリリース

最新情報 TOPIC



NPO法人「パートナーシップオフィス」 日本水大賞 国交大臣賞を受賞

海岸漂着ごみ調査・清掃など評価

もので、6月21日に日本科学未来館（東京都）で表彰式・受賞活動発表会が行われる。

日本水大賞は、学識経験者らによる日本水大賞委員会（名誉総裁・秋篠宮文仁親王殿下、委員長・毛利衛日本科学未来館長）と国土交通省が、地球規模の視野による水循環の健全化などを狙いに実施している顕彰制度。水に関する防災や資源、環境、文化、復興などの活動を行っている学校や企業、団体、個人を公募し、審査で優れたものを顕彰している。

本年度は全国から151件の応募があり、審査で大賞1件、大臣賞6件（国土交通、環境、厚生労働、農林水産、文部科学、経済産業）、審査部会特別賞3件など計15点が受賞対象に選ばれた。うち東北地方は3件、本県はパートナーシップオフィスのみ。

パートナーシップオフィスは、2001年から酒田市飛島で産学官民で取り組んでいる「飛島クリーンアップ作戦」で、一般が経費

を負担して参加するボランティアというユニークな手法でわが国における海岸漂着ごみ対策をリード。そのノウハウは新潟県や山口県など県外にも広まっている。03年には国土交通省山形河川国道事務所と共同で、水辺に散乱するごみの量を指標化する手法を開発し、国内外で採用されている。

また、08年に県庄内総合支庁、東北公益文科大などと設立した「美しいやまがたの海プラットフォーム」は、09年に制定された海岸漂着物処理推進法の「海岸漂着物対策推進協議会」のモデルになった。今回は「美しい山形の海を取り戻すための地域連携活動」として応募、受賞が決まった。副賞は50万円。

担当の金子博理事は「10年前に散乱ごみの指標作りで奨励賞を受賞したが、今回は大賞に次ぐ大きな賞。活動を継続、発展させてきたことが評価され、うれしい。散乱ごみの指標は海外からも照会があるので、副賞は英語への翻訳など有効に活用したい」としている。

優れた水環境の改善活動などを顕彰する本年度の「第18回日本水大賞」で、酒田市を拠点に海岸漂着ごみの調査や清掃など全国でも先進的な活動を行っているNPO法人「パートナーシップオフィス」（西村修理事長）が、国土交通大臣賞に選ばれた。大賞1件に次ぐ

モデル流域における川ごみ削減対策の検討

160209 金子

資料③

- ◎海岸漂着物処理推進法/第5条、第7条、第12条、第24条、第25条、第26条、第29条
- ◎2015G7 エルマウ・サミット/海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画

【経緯】第1回川ごみサミット宣言 (2015/1/24)

- 第1 課題の共有と目標の設定
解決に向けた話し合いの「場」を持ち、維持(事務局の設置)する。
- 第2 解決に向けた方策の検討・立案
役割分担とスケジュールを共有する。
河川の流域特性毎に行動プログラムを立案する。
- 第3 行動プログラムの実行と社会的制度の整備・構築
河川協力団体制度等を活用し、全国の河川流域において行動プログラムを実施する。

解決に向けた方策の検討・立案

- 1級河川の中からモデル的な取り組みに適した河川(流域)を選定
- 環境省「海岸漂着物地域対策推進事業」予算を活用して、都道府県と連携して取り組み
- 目標を明確(数値目標の設定)にした対策を検討する(行動プログラムの立案)

目標設定; (例)5年間で半減

実施期間; 2017(平成29)年度～

実施態勢; 国/国土交通省(地方整備局)、環境省(地方環境事務所)、農林水産省(地方農政局)
都道府県及び市町村/(当該河川流域)
河川協力団体全国協議会、全国水環境マップ実行委員会、全国川ごみネットワーク

実態把握; 複数のモニタリング手法を活用

- ◎目標値の設定(水辺の散乱ゴミの指標評価手法)
- ◎実態把握(ICC、水辺のごみ調査、ピリカなど)
- ◎要因推定(プロジェクト保津川ごみマップ)
- ◎発信(ゴミ拾いアプリ・ピリカなど)

モデル流域における川ごみ削減対策の検討

— モデル流域の選定 —

選定条件(案)

1. 上流域に川ごみの発生源がある都市等があり、掲げた数値目標等の成果が期待できる
2. 流域に含まれる自治体の数が多くない ⇒ 下記の候補河川内の 1 支流域を対象にすることも可
3. 河川協力団体など、NPO 等の活動団体の協力が得られる
4. 河川管理者の理解が得られ、海岸を有している都道府県
5. 生態系保全などの取り組みがある

候補河川①

河川名；矢作川(愛知県)

【流域概況】

流域面積； 1,830km²
 幹川流路延長； 118km
 豊田市等 8 市 4 町 2 村
 流域人口； 約 140 万人
 流域の土地利用；
 山地等 約 78%
 農地 約 19%
 市街地 約 3%

候補河川②

河川名；筑後川(佐賀県)

【流域概況】

流域面積； 2,860km²
 幹川流路延長； 143km
 佐賀市等 12 市 37 町 7 村
 流域人口； 約 111 万人
 流域の土地利用；
 山地等 約 56%
 農地 約 20%
 市街地 約 24%

候補河川③

河川名；遠賀川(福岡県)

【流域概況】

流域面積； 1,026km²
 幹川流路延長； 61km
 飯塚市等 7 市 14 町 1 村
 流域人口； 約 67 万人
 流域の土地利用；
 山地等 約 80%
 農地 約 14%
 市街地 約 6%

候補河川④

河川名；赤川(山形県)

【流域概況】

流域面積； 857km²
 幹川流路延長； 70km
 鶴岡市等 2 市 1 町
 流域人口； 約 11 万人
 流域の土地利用；
 山地等 約 78%
 農地 約 19%
 市街地 約 3%